

平成22年5月25日

## 木曽川部会 委員名簿

区分	氏名	現職
委員	おき たいかん 沖 大幹	東京大学生産技術研究所 教授
特別委員	しみず よしひこ 清水 義彦	群馬大学大学院工学研究科 教授
	たなか ただし 田中 正	筑波大学 シニア・アドバイザー（筑波大学 名誉教授）
	めぐみ さ ゆり 恵 小百合	江戸川大学社会学部 教授
専門委員	えがいつ のぶお 荏開津 喜生	元 岐阜新聞論説委員
	きもと よしお 木本 凱夫	元 三重大学生物資源学部 助教授
	とみなが あきひろ 富永 晃宏	名古屋工業大学大学院工学研究科 教授
	はなき けいすけ 花木 啓祐	東京大学大学院工学系研究科 教授
	みね しょういち 三輪 彰一	元（財）愛知水と緑の公社理事

(計9名)

## 木曽川フルプラン中間評価の目的と進め方

### 1. 中間評価の目的

- ・ 全部変更した水系において、おおむね5年を目途に計画の達成度について点検を行う。

### 2. 中間評価の進め方

- ・ 計画の達成度の点検については、おおむね下記の事項について行う。
  - ① 需給計画の状況
  - ② 建設事業の進捗状況と効果
  - ③ その他重要事項の達成状況等
- ・ 評価にあたっては、木曽川部会の意見を聴くこととする。
- ・ 評価の結果については、HPにより公表する。
- ・ なお、評価の結果に基づいて、特に必要と判断した場合には、計画の変更を行う。

### 3. 部会の予定（案）

開催時期等	審議内容等
第1回 (H22. 5. 24~25)	現地調査・中間評価の進め方・需要実績の動向 (概要)・事業の状況 等
第2回以降	需給計画の点検結果・現状の課題（関係県と意見 交換）・現状総括と今後の対応・中間評価(案) 等

## 水資源開発基本計画の中間評価に当たって

木曽川水系フルプランは、平成16年6月に全部変更が行われ、その後おおむね5年を経過したことから、今般、中間評価を行うものである。

中間評価は、①需給計画の状況、②建設事業の進捗状況と効果、③その他重要事項の達成状況等について点検し、国土交通省として、現時点における中間的な評価を行うものであり、評価に際して、国土審議会の意見を聞いている。

現政権は、できるだけダムに頼らない治水・利水を考えることとしており、そのための様々な検討を進めているところである。このような政権の方針の下で行う中間評価における本部会での議論に当たっては、特に以下の点に留意する必要がある。

すなわち、中間評価においては、木曽川水系の水需給計画とともに、現行フルプランに掲げられているそれぞれの事業の進捗状況の点検等を行うが、それら個別事業の必要性そのものについて議論する場ではない。

したがって、中間評価の結果によって、掲げられている個別事業の必要性が担保されるあるいは否定されるものではない。

なお、現在実施されているダム事業の見直しの中で、個別事業の必要性が判断されれば、それに従って、必要に応じてフルプランの変更を行うこととなる。

## 現行木曾川水系における水資源開発基本計画の概要

### 1. 水の用途別の需要の見通し及び供給の目標

- 水の用途別の需要の見通し及び供給の目標の目途とする年度
  - ・ 平成27年度

#### (1) 需要の見通し

都市用水については、新規需要水量のみではなく、既存施設で開発された水量、河川の自流、地下水を含む水系に依存する総量を示す。

- (都市用水) 約69m<sup>3</sup>/s (最大取水量)
- (農業用水) 水系に依存する水量の増加は見込まれない。

#### (2) 供給の目標

水の需要に対し、近年の降雨状況等による流況の変化を踏まえつつ、地域の実状に即して安定的な水利用を可能にする。

### 2. 供給の目標を達成するために必要な施設の建設に関する基本的な事項

#### ○ 掲上事業

徳山ダム建設事業、愛知用水二期事業、木曾川水系連絡導水路事業、木曾川右岸施設緊急改築事業

### 3. その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項

- ・ 適切な水利用の安定性を確保するためには、需要と供給の両面から総合的な施策を講ずる。
- ・ 水源地域の開発・整備を通じた地域活性化を図ること等により、関係地域住民の生活安定と福祉の向上に資するための方策を積極的に推進するとともに、ダム周辺の環境整備、水源の保全かん養を図るための森林の整備等必要な措置を講ずるよう努める。
- ・ 流域単位での健全な水循環を重視しつつ、治水対策、河川環境の保全、水力エネルギーの適正利用及び水源地域から下流域を含めた土砂管理に努めるとともに、既存水利、水産資源の保護等に十分配慮する。
- ・ 地下水の適切な利用が図られるよう地下水採取の規制、地下水位の観測や調査等を引き続き行う。
- ・ 水利用の合理化に関する施策を講ずる。
- ・ 渇水に対する適正な安全性確保のため、水の循環利用のあり方等について総合的に検討し、その具体化を図る。
- ・ 水質及び自然環境の保全に十分配慮するとともに、水資源がもつ環境機能を生かすよう努める。
- ・ 各種長期計画との整合性、経済社会情勢及び財政事情に配慮する。

# ◇木曽川水系における水資源開発基本計画の概要

**目標年度** 平成27年度 (前計画 平成12年度)

**対象地域** 木曽川水系に各種用水を依存する、長野県、岐阜県、愛知県、三重県の諸地域



## 計画策定経緯

- H16.5.31 国土審議会水資源開発分科会にて変更案了承
- H16.6.3~6.9 関係都県知事への意見照会
- H16.6.3~6.11 関係行政機関の長との協議
- H16.6.15 閣議決定・国土交通大臣決定

## 水需要の見通し

各県による需要想定を踏まえ、下方修正

### 都市用水 (水道・工業用水道)

(平成12年度目標) (平成27年度目標)

前計画 94m<sup>3</sup>/s → 変更 69m<sup>3</sup>/s

### 農業用水 (新規需要水量のみを記載)

(平成12年度目標) (平成27年度目標)

前計画 14m<sup>3</sup>/s → 変更 増加は見込まれない

## 供給の目標

近年の降雨状況等による河川流況の変化を踏まえ、安定的な水の利用を可能とする。

### 都市用水 (水道・工業用水道)

近年20年に2番目の規模の渇水時において、整備済施設と

掲上事業による供給可能量は、**77m<sup>3</sup>/s**

(なお、施設計画時の流況を基にした計画供給量は113m<sup>3</sup>/s)

## 掲上事業

○は都市用水供給量 (施設計画時の流況を基にした計画供給量、単位m<sup>3</sup>/s)

徳山ダム建設事業 (6.60) : H19年度概成

愛知用水二期事業 : H18年度完成

木曽川水系連絡導水路事業 : 新たな基準に沿った検証の対象

木曽川右岸施設緊急改築事業 : 事業中